

## 平成 12 年第 1 回定例会-1(第 5 日 3/10)

- 議 長(米井昌夫君) 長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

- 長谷川大君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

「品格のある文化都市・船橋を目指して」という言葉が私は非常に好きでありまして、ちょうど市長のお父上の時代にこの基本構想ができたように伺っております。今回の新しい基本構想の案でございますけれども、総合計画として細かいところまでいろいろ読ませていただきますと、内容的には大して現存の基本構想と変わらないのではないかとこのように考えました。私は、今ある基本構想の方をどちらかという肯定する立場なものですから、ご担当の課長さんとお話をしましても、平行線をたどって、かみ合わない状況でありました。

そこで、お伺いをしたいのですけれども、これを全面的に改定をしてしまう理由を含めて、僕はちょっといじるくらいでもよかったのではないかと思うのですけれども、そうではない形をとったこと、あるいは本来漢字で書くところを平仮名にしてみたり、造語といいますが、辞典にも出ていないような漢字の組み合わせで新しい言葉を使ってみたり、それから逆に片仮名語が多かったりというような状況であるわけですが、市の憲法とも言うべきこの基本構想がそのような、浮ついたと言ったら怒られてしまうのですけれども、形で改定されることがどうしても納得がいかないものですから、今のこの基本構想のできた経緯みたいなものをお話しいただければと思います。

それから次に、南口の再開発事業でございますけれども、私も民間企業にいたときに商業施設の管理運営をする会社におりまして、その後は事業としてはホテル事業の方にもかかわったのですけれども、建築計画がある建物の図面をじっと見る仕事を一時期しておりまして、今回も議案書に添付されております図面をじっと見させていただいて、いろいろご担当とお話をさせていただきますと、まず地権者の方々が陣地取りをしていって、あいたところを貸し出すんだというようなお話であります。

私が以前いた会社では、テナント、たな子さんのゾーニングですとかリーシングと言って、どういうお店に来てもらって、どういう職種のお店を組み合わせ、お客さんを各フロアにどれだけ多く引っ張り込めるかというようなことを研究しながら、はめ込んでいくような作業をするわけですが、竣工後の運営について十分な検討ができるような感じではない図面でありまして、これでうまくやっていけるのかどうかというの

が非常に心配になるような、いわゆる客動線ですとかなんかが見受けられますので、その辺についてのお話を伺いたと思います。

それから、「子供たちの健やかな成長を願って」というふうに書かせていただいておりますけれども、最近子供を取り巻くというか、子供に関係する嫌な事件がたくさん起こっております、実はことしの1月19日午後1時30分ごろ、私の住んでおります三山8丁目34番9号の地先、通称十三間道路と言うんですけれども、そこと県道の交差部の横断歩道上におきまして、三山東小学校の児童がダンプに引かれまして重体とのことであります。この事故の原因が何であったのか、それからその再発防止策として安全対策をどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

それから、学童保育の質問をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後ルーム事業は12月の議会で条例が上程されまして、全会一致で可決され、私もその趣旨に賛同した1人として、今回のTBSのテレビ報道は非常に残念でありました。

市長がこの政策を公約の1つとして掲げ、子供たちのよりよい環境をつくりたいという熱意を持って進めた公設公営化を目前にして、このような事態があったことは本当に残念であります。私がテレビを見ていて感じたことは、なぜ公務員としての採用が必要だったのか、市長がこの事業を取り上げた理由、なぜ公設公営で実施しなければならないのか、放課後ルームとなり子供たちによりよい点は何かという観点が欠けており、本当に市民が知りたいことが正しく伝わっていなかったのではないかと思います。

そこで私は、普通の市民の皆さんにかわり、放課後ルーム事業についてお尋ねをしたいと思います。市長がこの政策を公約として掲げた理由についてお尋ねします。

私は、放課後児童健全育成事業は既存の学童保育だけではないと思います。児童福祉法にもそのようなことは書いていないはずであります。やはり昨今のように目まぐるしく変わる時代の児童の健全育成は、特に多様な発想を取り入れ、長年1つの考えに固まった中でしかいない人、私がいるから健全育成が図れるとか、私たちという限られた中でしか健全育成が図れないというような発想の人ではなく、幅広い人材を活用すべきであると考えますし、その点では今回の市長の英断は理解できますし、私の知る限り、きちんと説明すれば市民は納得していますので、再度、広報等で市民に説明をしたらいかがでしょうか。市長は、新たな放課後児童健全育成事業を実施するため放課後ルームを設置したと理解していますが、なぜ既存の学童保育ではだめだっ

たのでしょうか。既存学童保育ではだめだと思われた点、また悪いところはどのような点にあるのかをお聞かせ願います。

次に、放課後ルームになってどのような点がよくなり、充実するのかという点について、具体的にお聞かせ願います。

最後に、指導員についてお尋ねいたします。

あのテレビを見ていますと、父母の方々が、指導員が全く経験がない人ばかりであるという不安を訴えていましたが、私は学校でも担任がかわりますし、保育園、幼稚園から入ってくるお子さんたちは、同級生も含め、新しい人たちとの出会いを通じながら育っていくものであると考えます。また、人材は幅広い中から選んだ方がよいのは、昨今の教育現場の例を出すまでもなく、今の子供たちには一番必要なことではないでしょうか。30年の歴史という言い方をよく聞きますが、30年もたてば疲労をしているのではないかというふうに考えます。確かに最初はふなれで混乱する場合もあると思いますが、新しく採用された指導員はどのような人材を確保したのか、また、そのような状態にも乗り越えられる人材なのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、この先日のTBSの番組について若干伺いたいと思いますけれども、今回の取材を受けるに至った経緯についても伺いたいと思います。

以上で1問を終わります。

[助役生嶋文昭君登壇]

●助役(生嶋文昭君) それでは、基本構想の改定につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、新たな基本構想のご提案を申し上げているわけですが、この現行といいますか、前の基本構想になりますものは昭和54年3月に市議会でご議決をいただいて、「品格のある文化都市・船橋」を目指して策定されたわけでございます。この基本構想の基本的要件は、想定人口を昭和70年、1995年には67万人としておりました。また、経済成長率は実質5.7%前後としておりました。

現在を見てみますと、人口は平成12年、2000年の1月末で55万2000人ございまして、当時の想定人口との差は既に12万人に達しております。さらに、今後の想定では本市の人口は2005年の55万8000人をピークに減少傾向を示すとされておりまして、また、社会情勢を考えましても、今後の実質経済成長率はそれほど大きな

伸びは期待できないと考えられますし、少子・高齢化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地球の温暖化やオゾン層の破壊など環境問題の深刻化や、さらには社会の変化としての国際化・情報化など今後ますます大きな変化というものが予想されます。

このようなことから、これからのまちづくりにはこうした人口の減少傾向等も予測される中で、ますます人と人、人と地域とのつながりを大切にするまちづくりが重要なものとなると考えまして、人と人とが触れ合う心の通った地域社会を構築していくことが必要と考えたところでございます。このようなまちづくりの基本理念を踏まえまして、今回ご提案しております基本構想の目標としましては、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」としたところでございます。

まちづくりの優先順位も、まず健康福祉の先進都市の形成を第1に置きまして、次に安心・快適都市、生涯学習都市、多様な産業が息づく都市、その活動を支える都市基盤の形成を図ることとしております。

また、市民の総意と意欲をまちづくりに生かすため、多様な市民参加を進めるとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを進めることとしたことも、今回の改正の大きな特徴と言えらると思います。この場合の「協働」も協力して働くという字で、先ほどご指摘のありました新しい言葉ではありますが、余りなじんでいない言葉は使わないようには努めましたんですが、どうしても将来を見通した計画の場合、やや新しめの言葉も使わせていただいていることもご理解いただきたいと思います。

次に、策定に至るまでの経過でございますが、平成10年の7月に私が委員長になりました総合計画策定委員会を庁内に設置し、部会あるいは若手職員や女性ボードから成る分科会など延べ90回の開催を経て、平成11年4月には素案を策定いたしまして、その後、8月11日には公募によります市民の委員4名を含む20名で組織する船橋市総合計画審議会に諮問をし、本年の1月18日にこの審議会の答申をいただきまして、今議会の議案として提出をしたという運びでございます。

この間、広報ふなばしを通じて市民の方々のご意見をちょうだいしたり、地元説明会の開催、タウンウォッチングの実施や子供記者の意見を聞く等、さまざまな形で市民のご意見をを得る機会も積極的に取り入れてまいりました。

今回提案させていただいております基本構想は、以上のような経緯を経て、市民の皆さんとともに策定してきましたものでございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

[都市整備部長鳥居範世君登壇]

●都市整備部長(鳥居範世君) 私から、南口再開発事業に関します運営計画についてご説明いたします。

南口再開発ビルは、商業・公共公益施設・事務所・駐車場で構成されております複合施設でございます。商業施設は専門店として展開を図ってまいりますが、当商業施設は周辺商業施設と共存共栄の中で末長く繁栄し、集客力を高めていくためには、営業を継続していく権利者と新たなテナントが利用者にとってわかりやすく、使い勝手のよい、使用頻度の高い、そして全体としてステップアップを図るため、共同・協調して運営していくことが重要だと考えております。

したがいまして、商業施設の一体的な運営が重要となってまいりますので、区分所有ビルとはいえ、フロアごとのコンセプトに基づきました一体的な商業展開・運営が床価値として均質化、または全体としての商業の繁栄につながるものと考えております。このような観点から、商業施設として一体的な運営方針・運営計画を立ててまいります。

また、現在、地権者と管理運営検討会を設け、それらのことにつきまして検討を行っているところでございますが、今後も引き続き具体的な商業ゾーンの構成、新たな店舗の外部からの導入、テナントのヒアリング、運営組織、運営方法等につきまして検討を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[市長藤代孝七君登壇]

●市長(藤代孝七君) 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

私がこの事業を公約として挙げた理由、そして放課後ルームの実施に当たって、現在の学童保育についてどのような点を問題と思ったのかということでございますが、私が市長選に臨むに当たりまして、船橋の現状、将来についていろいろ考えたわけがあります。その中で、船橋市も少子化が進んでおり、将来を担う船橋の子供たちのために行政としていろんな手だてをしなければならない、そして子育て支援をしっかりとやっていくことが必要であろう、このようにも考えまして、その1つとして学童保育の公設公営化を取り上げたわけでありまして。

そして、現状の問題点ではございますが、第1点は施設の問題がございます。先番議員にもお答えをいたしました。私自身、何力所か現在の学童保育の現場に伺って現状を見てきておりますが、非常に老朽化が進んでおり、また借家、アパートの1室のために大変狭いところもございます。また、そういう場も十分でないため、子供たちの日常の生活が制限されているという部分もあるわけでありまして。

第2点は保育料の問題でございます。現在は保護者負担が2倍前後の格差がございます。同じ放課後児童健全育成事業を行う中で、こうした格差があることは好ましくありませんし、子育て支援という観点から見ましても軽減すべき状況に置かれている、このようにも考えております。

私はこれらを解消して、子供たちのためによりよい環境をつくり出し、市民の皆さんが同じ条件の中で利用できるようにしたいと考えまして、新たに公設公営として今回踏み切ることにいたしましたわけでありまして。

そこで、指導員のことではございますけれども、確かに公設公営で行うということになってまいりますと、非常勤でありますけれども、やはり公務員でなければということから、非常勤公務員として採用をするというふうに決めたわけでありまして。確かに発育過程の児童に接するための教養といいますが、これはもちろん必要でございますが、やはり一定水準の知識が求められる、このようにも考えております。そういうことを踏まえました中で、広く人材を求めたわけでありまして、ご理解をしていただきたいと思っております。

[福祉サービス部長海老根幸男君登壇]

●福祉サービス部長(海老根幸男君) 放課後児童健全育成事業に関するご質問のうち、所管のところにつきましてご答弁申し上げますが、まず、再度広報等で市民に説明してはとのご提言でございますが、今回のテレビ報道に関しましては、4月からスタートする放課後ルームの全容とそのよさが十分にPRできなかったことは大変残念に思っております。したがって、市民の方々に対しましては3月15日号の広報をもちまして、「4月から始まる放課後ルームについて」と題しまして、放課後ルームのよさをPRしてまいりたいと考えております。

次に、放課後ルームになってどのような点がよくなるのかとのご質問でございますが、今までの学童保育と比較しますと、実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額等におきまして、保護者がより安心してご利用いただけるようになるかと考えております。

具体的に申し上げますと、実施箇所数で現在の38クラブが法人委託を含めまして45カ所にふえ、今まで利用したいと思いつつも利用ができなかった方々にも身近に利用できるようになります。

施設につきましても、学校施設等公共施設での開設が多くなり、安全にご利用いただけるようになります。

保護者負担額におきましても、現在は8,000円から1万7000円 など大きな差がありますが、すべて8,000円、おやつ代は2,000円は別途徴収となりますが、大勢の方の負担額が軽減をされます。

それから、開設時間におきましても、現在の夕方5時ぐらいまでが18 時30分までとなり、就労支援に一層貢献をいたします。

そのほか、活動内容におきましても、従来からの学童保育の考えだけにとらわれるのではなく、子供たちや保護者を取り巻く環境を考慮しながら、新しい放課後児童の健全育成の場としていく考えでございます。

また、合格した指導員はどのような人材を確保し、また4月の実施に際して乗り越えられる人材なのかというご質問でございますが、20代から50代まで幅広い人材が確保できたと考えております。合格した皆さんは児童の育成には強い関心と熱意をお持ちであり、地域へのボランティア意識も高い方々がほとんどであり、4月からスタートをします新しい放課後児童の健全育成の場にふさわしい人材と考えております。そして、従来の学童保育の経験はほとんどない方々が多いわけではあります、大半の方が教員、保育士としての実務経験がある方であり、またそれ以外の方々もボランティアを通じて児童とのかかわりの経験があるわけでありまして、何よりも公務員として能力の実証を得た方々でありますので、担当部署と協力しながら十分乗り切っていく方々であると考えております。

最後に、TBS テレビからの取材の申し入れについてであります、2月21日の月曜日、電話にて番組担当より児童家庭課に連絡がありまして、後日、担当プロデューサーより正式に文書で取材願が出されたものであります。そして、その内容が放課後ルームに関するものであったことから、福祉局の中でこれに応じたところであります。

以上でございます。（「TBS に抗議はしないの、市がおかしいと思っているのだったら」と呼ぶ者あり）

[道路部長 涌井稔君 登壇]

●道路部長(涌井稔君) 私の方から、去る1月19日に発生しました交通事故につきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

ご質問の交差点での人身事故につきましては、まことに不幸な出来事でございます。心からお見舞いを申し上げます。

ご指摘の箇所は、主要地方道千葉・鎌ヶ谷・松戸線と市道00-023号線——通称十三間道路と言われている道路でございますが、この道路との交差には信号機が設置されているわけでございますが、主要地方道の千葉方向から進行中のダンプトラックが十三間道路の三山7丁目方面に左折する際、発生した事故でございます。

今回の被害者は小学校児童で、下校途中に横断歩道を渡っているときに傘と長靴を横断歩道に落とし、引き返してそれを拾うためしゃがみ込んだときに、ダンプトラックの運転者が児童の姿が見えなくなったことにより横断が終えたものと思い込み、再発進し、児童をひいたものでございます。運転者の安全不確認による左折時の事故と、船橋東警察署からお聞きしております。

なお、事故後直ちに船橋東警察署と現地調査の上、安全対策について協議いたしました。その結果、十三間道路に斜めに横断する、あるいは飛び出しが考えられるというようなことで、これを防止するため、とりあえずガードパイプを設置いたしました。

なお、今後さらなる安全対策が必要かどうか、通学路指定もされておりますので、教育委員会を初めとしまして、警察当局と協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 ご答弁ありがとうございました。基本構想——総合計画も含めてなんですけれども、いいのかなと思うのが、やたら海のことが出てきて、市長の地元のことというか、あちらの方面のことが余り出てこないような気がします。地元にも怒られないのかなというのが気になるのでありますので、実施計画なんかで北の方こそ何かしていかなきゃいけないのではないかなという部分もありますので、状況を十分ご理解いただいている市長にいい案をつくっていただきたいなというふうに思っております。

南口の再開発事業に関しましては、ぜひともうまくやっていただきたいな、お客さんがたくさんくればいいなというふうに思っていますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それから、道路の問題は、ありがとうございます、ぜひとも最良の安全対策をお願いしたいと思います。

学童の放課後児童健全育成事業の件でございますけれども、何でこんなにいいことをやるのに、あんな番組の構成にされてしまったのだろう、本当に残念でなりません。今の私のこの報道に関する質問なんですけれども、なぜ福祉の方の部長さんがお答えになったのか、それをお伺いしたいと思います。

と申しますのは、プレスとの関係、基本的には良好な関係を保つことが望ましいと思うわけですけれども、番組内容が行政に好意的でない場合、あるいはスポンサーの都合に合わせて編集、改ざんされること等があらかじめ予想される場合には、それなりの対応が必要になってくると思います。したがって、特にテレビメディアについてはそれ用の対応マニュアルをつくったり、担当課にさまざまなレクチャーを行ったりという必要があると思います。このレクチャーを行うのは広報の仕事ではないかと思えます。

例えば民法の番組で、報道・ドラマを問わずに、すべてスポンサーの言いなりの部分があると思っております。基本的に民法ではスポンサーの競合他社の商品やそれを宣伝するタレントが番組内に映ってはならないし、TBSであれば朝日新聞や読売新聞が映ってはならない。このような場合、取材側は必ずテレビが映らないようにこの方向から撮らせろだとか、座る位置をかわれだとか、そのワープロや新聞をどけろだとか、そのポスターを外してくれだとかといった注文を出してくるものだと思います。逆にスポンサーが喜ぶような絵や言動があれば、放送される可能性も上がるわけであり

これらをすべて事前に把握しておけば、取材側の細かな要求に対して、逆にこちら側からさまざまな要求が出しやすくなるのではないのでしょうか。テレビ局はどうしても局長の絵と声を撮りたいのだから、そこにテレビ局との交渉をする余地、こちら側の条件を出す余地も生まれていたのではないかと思います。最初から市に敵意を持った取材なのだから、少しでもこちらの条件をよくすることを考えなければならなかったのではないかと思います。取材はすべてTBSの言いなりではなかったのか。番組スポンサーを調べるといったこちら側の事前準備などはしたのか。そしてこれらは福祉局の仕事でなく広報の仕事であると思えます。

テレビに映る絵の重要性について認識をしているのかどうか伺いたと思いますけれども、例えば部屋の選定、壁の色、後ろに写る背景、本にするのか絵画にするのか窓にするのか、極端に言えば局長の背広やネクタイ、ワイシャツ、髪形、しゃべり方——しゃべり方にも声の高さですとか速さ等について、あらかじめ広報は福祉局にレクチャーをしておかなければならないし、広報は現場でそれをチェックしなければならないと思います。

[発言する者あり]

●議長(米井昌夫君) お静かにお聞きいただきたいと思います。

●長谷川大君(続) 今例えばこの数日間、テレビでアメリカの大統領選挙のことが報道されておりますけれども、大統領候補者間でのテレビ討論などをちょっと例に挙げてみますが、マーケティング会社が一般視聴者の意識が何にいつているかというところについて調べたところ、候補者の表情、服装——背広の色ですとかネクタイ、それから態度等の視覚情報の部分がおおよそ55%、話すトーン・話し方・声の質が大体38%であり、肝心の伝達情報、言ってみれば話の中身ですけれども、これに至っては7%のみであるということでもあります。

このような視覚情報、いわゆる見た目は、一般視聴者の好意を獲得するためには、極端に言えば、話の内容よりもまず重要視されなければならないということでもあります。これらはテレビメディアを利用する者の常識であります。このようなレクチャーを行うのも広報の仕事であると思います。

広報は、組織の唯一の口でなければならない。局長がインタビューを受けている間、広報の職員がカメラの後ろ側で待機をしていたのか。局長がふさわしくない発言をしたと判断したら、広報の職員は直ちにカメラの前に入って制止し、取材を中止しなければならない。どうせ後で編集されてしまうのですから、これは一向に構わないと思います。何をしゃべっていいか、何をしゃべって悪いかを判断するのは広報の仕事であると思います。もちろん取材前に綿密に福祉局との打ち合わせが必要だと思えますけれども、広報のみが本市役所の唯一の口でなければならないわけでありませう。

市役所に幾つも口があって、それぞれの部署で好き勝手なことをしゃべり出したらどうになってしまうのか。基本的にはプレス対応するのはすべて広報課でなければならないと思います。そして、担当課がプレスと直接接触するときは、その取材のすべてについて常に広報がチェック、もちろん取材前も現場も取材後もチェックをしなければならないと思います。

去年の1定ですね、私のプレスに関する質問に対しまして、前市長公室長は、各課に広報主任者を置いている、今後は広報主任者会議を徹底していくという答弁をしているわけでありまして。しかし、あの番組を見る限り、これらが徹底されていたとは思えません。

情報の持つ特性を認識すべきであるという観点から、少しお話をさせていただきます。

大衆は先に接した情報ほど信用をします。これを覆すには倍のお金、時間、労力が必要であります。だからこそ積極的に先手の情報開示が大事であるわけでありまして。ぐずぐずしていると間違った情報がどんどん既成事実化していったら、今回はその好例のような気がいたします。大衆は公表した情報より暴かれた情報を信用します。市はこの番組放送の翌日、多くの苦情を受けました。しかし、市はこの番組への反論を市民に知らせるメディアを持っておりません。例えばTBS以外の在京キー局、日本テレビですとかフジテレビですとかにこちらから取材を持ちかけ、反論するといった可能性も探ってみるべきではなかったのではないのでしょうか。

なぜ、この広報ということに私がこだわってこういうことを言うのか。あるいは、広報というのはどのように行うのか。

行政は、市の仕事を納税者に知ってもらい、理解してもらい、評価、好意を持ってもらわなければなりません。これまで知ってもらうことについては不十分ながらも行われてきたと思います。理解してもらうこと、評価、好意を得ることは全く手つかずであります。あえて言えば、評価、好意を得ることについては無視されてきているように感じます。ところが、今回のケースは知ってもらうことすら失敗をしたわけでありまして。今後はもっと理解してもらうこと、そして好意、評価を得ることにシフトした広報体制を心がけていただきたいと思っております。

この就職難の時代に、試験で1度不採用とした者を再び市民の税金で別枠再雇用するといったことが、本当に55万市民の大多数の賛同を得られると思うのかどうか。もしそんなことをしたら、あのような、何と云うのでしょうか、バラエティー番組とは言わないまでも、あんな番組の取材ではなくて、本当の報道の取材が来てしまう可能性があります。次回の取材では、ぜひとも今回の反省を生かしていただきたいと思っております。マスメディアを使った批判に対し、効果的に反論するには、やはりマスメディアを使うしかありません。そのためにも日ごろからテレビ、新聞を問わず、あらゆるメディアと友好的な関係をつくっておくことが大切だと思っております。少なくとも今の福祉局長がかつて広報部長だったときは、きちんとこれらの対応ができていたと聞いております。

それから続きまして、この放課後ルームの設置条例に関して一言言わせていただきたいと思います。

11年度4定の議案7号で、先ほども私申し上げましたけれども、船橋市放課後ルーム条例が全会一致で可決されたわけでありましてけれども、これを一生懸命勉強させていただきまして、非常によいことだということで賛成もさせていただいたわけですが、附則として、「この条例は、平成12年4月1日から施行する」というふうに書いてあります。で、このとき私は非常に不思議に思ったことが1つありまして、勉強会の席上で質問をさせていただいたんですけれども、通常、船橋の事業というのは、建物ですとか施設がきちんと立ち上がって、使える状態になって設置条例を設けるようになっております。ところが、この12月議会の勉強会でそのことをお伺いをしたところ、責任者の方が、大丈夫なんです、絶対大丈夫ですから、やらなきゃいけないんですよという言い方をしましたので、私はそうですか、ではぜひともやってみましょうというつもりで、それから先の質問は控えさせていただいたんですけれども、この条例が施行される前でありましてこの今定例会に、36号として設置場所の変更がなされているわけでありまして。あの議会で我々がいろいろ議論をして、多くの時間を費やして審議したあの内容は何だったのかというような、大変寂しい気持ちになったわけでありまして。

本来の設置条例——いろんな設置条例がありますけれども、それらの制定の仕方と違う今回のやり方があって、施行前に変更を加える。私としては、設置ができそうもないようなところだったら、12月の段階では条例に挙げておかないで、今回挙げてくるだとか、あるいは規則に委任するだとか、いろんな方法があったと思うんですけれども、あえてあのような形をとって、かなり強い語調で私は言われましたので非常に心外だったんですけれども、結局はこういうような状況になったということでありまして、以後こういうことがないように、ぜひともお気をつけをいただきたいと思います。

以上で2問目を終わります。

- 議長(米井昌夫君) 長谷川議員、質問は……。
- 長谷川大君 何で福祉局が答えたのか。
- 議長(米井昌夫君) というのがご質問だそうですので、ひとつお答えをいただきたいと思います。

[福祉サービス部長海老根幸男君登壇]

●福祉サービス部長(海老根幸男君) 福祉局の方で答えました理由でございますけれども、私どもの方へその申し込みがありました際に、このことについての了解をしたということでございます。